

国際機関における地方創生をめぐる議論  
OECD（経済協力開発機構）地域開発政策委員会だより  
(PART II)

(1) はじめに

「経済協力開発機構」(OECD)は、欧米先進諸国を中心に38か国が参加する国際機関で、経済成長、途上国援助、世界貿易の外、環境、都市政策など、加盟各国が直面している数多くの政策課題について、研究・提言活動を行っている。その中で「地域開発政策委員会」は、各国の様々な状況に応じた都市・地域政策を議論し、様々な提言を行ってきた歴史のある委員会であり、近年は加盟国のみならず、発展途上国も含めた様々な都市・地域の状況を視野に、国連等他の国際機関とも連携しつつ、その活動の裾野を広げている。

国土交通省からの依頼を受け、平成24年12月、OECD本部(パリ)に出張したのを皮切りに、半年に一度開催される「地域開発政策委員会」に出席する機会を得た。以来、国土交通省参与の辞令を受け、日本国政府代表として、「地域開発政策委員会」及びその関連の諸会合に出席することとなった。また、地域開発政策委員会の副議長及びその分科会である都市政策作業部会の副議長にそれぞれ選出・任命され、ビューローメンバー(運営委員)を務めている。

「地域開発政策委員会」は2019年に、設立20周年を迎えた。都市環境問題に端を発し、環境にやさしい地域開発政策を提言した「グリーン成長」から、地球資源の有限性が意識された「サステナブル(持続可能)な成長」、大規模な自然災害に直面した後の「レジリエント(強靱)な国土づくり」へと議論は深化し、現在ではこれらすべての要請を視野に入れた「インクルーシブ(包括的)」な地域創生への取組みが議論されている。

「地域開発政策委員会」が設立されてから20年余を迎えるこの機に都市環境問題を扱ってきたOECD環境局など「地域開発政策委員会」誕生の前史を彩った関係部局や最新の活動なども含めて、その軌跡を辿ってみたい。